

平成30年10月17日

各 位

株式会社 山口フィナンシャルグループ  
株式会社 山 口 銀 行  
株式会社 も み じ 銀 行  
株式会社 北 九 州 銀 行

### 「手ぶら取引」サービスの拡大について

株式会社山口フィナンシャルグループ（社長 吉村 猛）の子会社である山口銀行（頭取 神田 一成）、もみじ銀行（頭取 小田 宏史）および北九州銀行（頭取 藤田 光博）は、お客様のさらなる利便性向上のため、通帳やキャッシュカードなしでお引出しやお振込みができる「手ぶら取引」を、ATMだけでなく窓口にも拡大して取扱を開始しますのでお知らせいたします。

#### 記

項 目	内 容
「手ぶら取引」サービスの拡大	通帳・印鑑がなくても、お客様にご指定いただいた手ぶら取引番号と「指をかざすこと」だけで、窓口で現金のお引出しやお振込みができます。
対象科目・取引	普通預金・貯蓄預金からの①支払、②振込、③税金・公共料金払込みです。
お客様のメリット	①ATMでは1日あたりの利用限度額の制限がありますが、窓口では支払可能残高の範囲内で自由にお引出しが可能です。 ②通帳や印鑑は不要です。「お引出し」の署名も不要です。 ③現金のお引出しだけでなく、お振込みや税金・公共料金のお支払も簡単にできます。
対象のお客様	すでに指認証用データの登録があるお客様 <指認証の申込み条件> 18歳以上の個人・個人事業主の方とし、次の条件を満たしていることが必要となります。 ①口座名義人ご本人が来店されること。 ②運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード等、犯罪収益移転防止法で定められた顔写真付の本人確認資料をご提示いただけること。
実施日・取扱店	平成30年10月22日（月） YMF G 3行（山口銀行、もみじ銀行、北九州銀行）それぞれの全店舗で 取扱い可能です。

項目	内容
参考	①すでに「手ぶら取引」をご利用のお客さまは、特段の手続きなく窓口でもご利用いただけます。 ②YMF G 3行では平成29年4月より順次各営業店に指認証を導入し、通帳やキャッシュカードなしでATM取引ができる「手ぶら取引」の取扱をすでに開始しており、本件はお客さまのさらなる利便性の向上を図るものです。

以上

**本件に関するお問合せ先**

山口フィナンシャルグループ IT統括部  
担当：林 TEL 083-223-3899